

# 名家連ニュース

令4年12月18日(日)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX(052)846-5576 NO.901号

## 名古屋市長宛に要望書を提出

令和4年12月2日

名古屋市長  
河村たかし 様

特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
名古屋市天白区野並3-418  
ダイトウビル205号  
TEL/FAX 052-846-5576

### 精神保健医療福祉に関する要望書

師走の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会は令和4年度総会において、下記の要望事項をまとめ、提出することと致しました。過日の国連障害者権利委員会においても精神科医療や福祉政策に関する勧告が出されました。こうした情勢を勘案し、下記要望事項について一刻も早い対策が講じられますよう要望いたします。

#### 1. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の具体化

(1) 4ブロック調整会議の継続と充実を図って下さい。

(2) 無支援状態にある精神障害者と家族への具体的支援を推進して下さい。

- ① 市内全域(4ブロック)に「保健・医療型のアウトリーチ事業」を創設して下さい。
- ② 保健センター及び基幹相談支援センターに「精神分野の訪問支援員」を増員・配置して下さい。
- ③ 保健所体制の再編を契機に各区保健センターの家族教室開催回数の不均衡を改善して下さい。また家族教室の内容についても、各区の家族会の要望や意見を取り入れて下さい。
- ④ 「移送」や「緊急」時の365日・24時間対応の相談支援体制を確立して下さい。
- ⑤ 地域生活支援拠点に「緊急時の家族を対象とした一時避難所及び短期入所機能」を追加して下さい。
- ⑥ 大人の発達障害者への相談支援窓口の明確化と具体的な家族・本人への支援策を講じて下さい。

(3) 長期入院者の退院促進に不可欠な住まいの場を確保して下さい。

- ① 生活訓練施設(通所型、宿泊型)及びグループホームを拡充して下さい。

次ページに続きます

- ② 市営住宅優先入居枠の拡大及び市営住宅のグループホーム利用を促進して下さい。
- ③ 市有地を無償で貸与するなどグループホームの増設を後押しして下さい。
- (4) 相談支援専門員の人材育成と福祉事業所職員の社会的地位の向上を図って下さい。
- ① 精神障害者福祉の業務に携わる正規職員は、有資格者（PSW等）として下さい。
- ② 精神の相談支援は、信頼関係を築くまで多大な「時間」「労力」「忍耐」が求められます。本人の社会参加を左右する相談支援専門員の社会的役割を評価し、待遇改善と人材育成に努めて下さい。

## 2. 障害者手当、医療費助成など地域間格差・障害者間格差の是正

- (1) 県下市町村及び他障害同様に障害者手当（扶助料）を支給して下さい。
- (2) 県下市町村同様に自立支援医療費（精神通院）の自己負担額を無料にして下さい。
- (3) 1.2倍に達する精神障害者保健福祉手帳の等級判定の全国格差を是正して下さい。  
名古屋市においても年々、1級判定の比率が低くなる一方で3級判定の割合が高くなっています。手帳等級判定は医療費助成や障害福祉サービスに直結し、家族と当事者の生活を左右します。1.2倍もの格差は見過ごせません。等級判定の審査基準の見直し・適正化を早急にすすめて下さい。
- (4) 愛知県に対し、次の事項について他障害者との制度間格差の是正を求めて下さい。
  - ① 他障害同様の福祉医療制度（全科対象の医療費助成）の実施を働きかけて下さい。  
その財源で精神障害者保健福祉手帳3級所持者も医療費助成（非課税者対象）の対象として下さい。
  - ② 他障害同等の在宅重度障害者手当の適用を働きかけて下さい。

## 3. 障害者雇用促進法改正を踏まえた精神障害者雇用施策の推進

- (1) 短時間雇用の促進及び精神障害者の障害特性に配慮した就労環境を整備して下さい
- (2) 名古屋市全局を対象に嘱託・正規職員の採用拡大と民間企業への就労促進を要請して下さい。

## 4. 他障害者同等の交通運賃割引制度の適用

- (1) 中部運輸局と連携して「名鉄」「近鉄」「JR東海」及び愛知環状鉄道等の県内地方鉄道、及び「中日本高速」「名古屋都市高速」「旅客船」「タクシー」等の交通事業者  
に「他障害者同様に精神障害者も割引の対象」にするよう働きかけて下さい。
- (2) タクシー利用券については、精神障害者の障害特性に配慮して、特別福祉乗車券を利用することが困難な方々も対象にするようにして下さい。

## 5. 精神疾患に対する学校教育の普及・啓発の推進

令和4年度から高等学校で精神疾患の正しい理解を得るための「保健教育」が始まります。名家連で集約した「家族の生活実態アンケート調査結果」を基にして名古屋市教育委員会（名古屋市立高校）、愛知県教育委員会（愛知県立高校）、愛知県私学協会（私立高校）との懇談の場をセットし、保健体育の精神疾患授業に「ピアサポーター」などの活用など創意ある有効な普及・啓発教育を促進して下さい。